

「第2回 本明川水系流域治水協議会」 開催

本明川流域において、近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備えるため、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進することを目的とした協議会を設置しています。

第2回協議会では、流域治水プロジェクトの各機関の対策内容、雲仙市などの新たな機関の参加による規約改正や、来年度から実施していく本明川水系流域治水プロジェクト最終とりまとめ（案）の確認を行いました。

1. 概要

- ・日 時 : 令和3年3月10日(水) 14:00～15:00
- ・会 場 : 諫早市役所(一部、Web方式で参加)
- ・出席者 : 諫早市、雲仙市、長崎県、長崎地方気象台、農林水産省 北部九州土地改良調査管理事務所、林野庁 長崎森林管理署、国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター、長崎河川国道事務所



会場風景



2. 議事内容

- ①これまでの取り組み概要について
- ②流域治水プロジェクトの進め方について
- ③規約の改正について
- ④本明川水系流域治水プロジェクト最終とりまとめ(案)について
- ⑤プロジェクトの説明資料について

3. 主な意見等

- ・対策内容に対応した個別の説明資料については、可能な範囲で作成した方が良い。 等

4. その他

本明川水系流域治水プロジェクトを令和3年3月末に公表予定